

谷向病院による書面掲示及びウェブサイト掲載事項

【医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算】

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用します。

また、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの活用も今後実施する予定です。

【後発医薬品使用体制加算】

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・十分安全な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また、現在全国的に感染症の蔓延や医薬品メーカーの不備等により医薬品供給が低下しており当院採用医薬品が安定供給されない場合は下記の対応をさせていただきます。

- ・ 採用薬の変更を薬事委員会で検討
- ・ 主治医と薬剤師が同効であるか適応等を慎重に検討し処方内容を変更する

処方内容に変更が生じる場合にはご説明させていただきます。後発医薬品への変更については、ご理解ご協力をお願いいたします。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、一般処方名によって患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、令和6年10月より医薬品の長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者さまの希望を踏まえ処方等した場合は選定療養となる場合がありますのでご了承ください。